

別記第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

- 件 名 勝浦市後期基本計画・第4次実施計画(原案)について
 ○意見等の募集期間 平成20年10月3日 ~ 平成20年11月3日
 ○意見等の受付件数 16 件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 施策についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	観光の大前提として、1. 歩道、駐車場の整備、2. 環境美化・・・河川浄化、廃屋の対処、3. 休憩・休息地・・・ベンチ等が必要です。	近年、朝市やビッグひな祭りなどで観光客が訪れてにぎわいをみせておりますが、ご指摘のとおり歩道、トイレ、駐車場等の整備が遅れ皆様にご不便をおかけしているところです。平成19年度に鳴海荘跡地に駐車場の整備を行い、平成21年度には朝市公衆トイレを整備する予定で、今、準備を進めているところです。今後も財政事情を踏まえ整備を進めて参ります。
2	駅北口への旧有料道路からの道路建設を検討することが街の発展にとって早急に必要です。	平成20年4月から無料開放された旧勝浦有料道路については、これまで市街地の渋滞の一因であった通過交通の処理が図られたことにより市街地の混雑緩和に対し一定の効果が発揮されているところであります。この道路から、勝浦駅北口へのアクセス道路については将来的に必要と考えますが、北口開発との関連もあることから早期の実施は、現在の財政状況においては困難と考えます。一方で、市街地内の幹線市道については、市民生活に密着した修繕箇所も多く、子供や高齢者に配慮した道路整備も必要とされているところから、計画的に整備を進めたいと考えます。
3	民間活力の活用:民間企業と協力し市の財政では実現できないことを推進する必要があります。駅北口に土地を提供し、道路等の建設を進める必要があります。	民間で実施した方が効率的かつ効果的に実施できる業務、サービスについては、指定管理者制度の導入や民間委託を積極的に進めております。また、ご意見のあった勝浦駅北口については、財政状況を踏まえ、道路整備も含めて検討して参ります。
4	「誰でも主人公のまちづくり」は法律上からも市民のための行政であり、行政に携わる者はしっかりと意識すること。市民が主人公などと言うことは、当然であり、不要です。	本市では、行財政改革を進め、市民が求める行政サービスを最良の形で提供できるよう、また、市民と行政が一体となってまちづくりを進めていこうとする行政運営の姿勢を示したものであります。

(2) 計画事業についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
5	事業番号171 地産地消の促進 地場特産品の開発と普及を図るべきです。	勝浦産農水産物の加工食品の開発を支援するとともに、学校給食や直売所、各種イベントでの販売による地産地消の推進、ブランド認定やホームページ等を通じてのPRを促進しています。
6	事業番号380 駐車場整備事業 廃屋が各地に目立ったが景観上からも防災上からも多くの問題がある。所有者に処理を依頼し、処理出来ない場合は、市が代行し、相当の間無料で借り上げ駐車場等の利用を図るべきです。	市が廃屋について行える範囲は、『勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例』により、市民生活に重大な障害を与える恐れがあると認められた場合に限り、必要最小限の措置を講ずることができるにとどまるため、廃屋を理由に直ちに解体等の処理をすることはできません。今後も引き続き適地を探し駐車場としての活用を図って参りたいと考えます。
7	事業番号 480 海水浴場整備事業 海岸にゴミが散乱しており、清掃をきちんとすることが必要です。	観光協会に委託をして海水浴場開設期間中における清掃を行っているところですが、今後とも本市に訪れる観光客が不快に感じないように努めて参ります。
8	事業番号 500 釣り場環境美化事業 海岸にゴミが散乱し環境のうえからも大変問題です。看板だけでなく、漁業関係者も自分の職場をきれいにする努力が必要です。	看板設置とともに、各漁港ごとに漁業者等による清掃を実施しているところであり、今後とも美化に努めて参ります。
9	事業番号1520 ユニバーサルデザインの促進 バリアフリーのまちづくりと言っていながら、出水の岩切の歩道は急傾斜で人が歩ける道ではない。ピザの斜塔ではないが、体を斜めにして歩くようなつくりである。早急な改修が望まれます。	ご指摘の道路につきましては、平成4年の市役所新庁舎建設関連事業として整備を実施した箇所です。本路線は、左右の宅地の地盤に高低差があるため、車道部・歩道部において高さ調整を実施したため、部分的に歩道内に傾斜が発生しているところです。現在の財政状況を考えますと、早期の事業実施は困難と考えますが、将来的には、車道も含めた全体的な道路改良事業として、検討したいと考えます。
10	事業番号1940 交通安全啓蒙推進事業 駐車禁止のところに駐車している車が多い。取締りと駐車場対策が必要です。	駐車違反对策は、警察署、交通安全協会、その他団体と連携し啓蒙活動を推進しています。また、駐車場対策については事業番号380 駐車場整備事業において、その推進に努めているところです。
11	事業番号2000 勝浦駅北口開発事業 旧有料道路から駅北口への道路整備を図る必要があります。	旧勝浦有料道路から駅北口への道路整備については、今後の北口開発事業計画において、検討すべきものであると考えます。しかしながら、現在の財政状況においては、早期の事業着手は厳しい状況であります。このため、当面は、将来的な事業化に先駆けた北口周辺の既存市道の整備について取り組みたいと考えます。
12	事業番号2380 (仮称)市民文化会館の建設 現市民会館の場所は防災上からも津波の危険箇所であり不特定多数の人々が集まる施設としては不適切です。	建設場所については、中心市街地における一定規模の施設建設が可能である適地として計画しているものです。また、堅牢な建物を建設することで、津波にも十分耐えることが可能です。

13	<p>事業番号2490 各種スポーツ教室の開催 武道大学、武道館等と協力、各種スポーツ大会を誘致する。また、これら施設を活用してスポーツの街として展開していくことが必要です。</p>	<p>各種スポーツ教室については、ソフトテニス、バレーボール、サッカー、ジュニア水泳教室などを開催し、講師や会場の利用について体育指導委員や国際武道大学と連携しながら開催をしています。また、各種スポーツ大会の開催については、市体育協会に委託事業として約40事業を、体育協会加盟15団体、国際武道大学及び武道館研修センターと競技役員や会場利用について連携しながら開催しています。今後も、充実したスポーツ教室や大会が開催できるよう関係機関と連携しながら事業を展開したいと考えます。</p>
14	<p>事業番号2600 公共下水道計画 住民は下水道整備は必要不可欠なものと考えており、行政の積極的な対策が必要です。</p>	<p>下水道は、生活環境の改善や公共水域の水質保全等を図る上で必要不可欠な施設であります。現時点では計画はありません。現在は行政と市民の連携によりEM菌投入や竹炭カゴ設置による河川の浄化、脱臭に取り組んでいます。今後、将来的な事業実施に向けて、地域の実情にあった汚水処理施設の整備手法について検討していきたいと考えます。</p>
15	<p>事業番号2710 行政改革の推進 行政にとって最も大切なことは実施であり、実現です。市民の意見や提案を尊重し、検討・対応する姿勢を持つことが必要です。</p>	<p>行政改革の推進については、平成17年12月に5年間の計画「勝浦市行政改革大綱2005」を策定し、この大綱に基づき取り組んでいるところです。平成19年度実施の取り組み状況については、個別計画数62に対し目標達成数54と達成率87%となっています。今後も市民の皆様や行政改革推進懇話会等の意見を聞きながら、推進して参りたいと考えております。</p>
16	<p>事業番号3080 市町村合併に係る調査・研究 財政難、人口減、産業の不振などから街に活力がなく、現状の市の体制に不安を感じている。市民アンケート等を行い、具体的な行動が必要です。</p>	<p>当市における人口の減少、また、これに伴う税収減等の対応については、大きな行政課題として受け止めております。これらを解決していくために、市町村合併について、県及び近隣市町の動向を注視しながら推進しているところですが、県においては平成18年12月28日に千葉県市町村合併推進構想を策定しました。勝浦市においても、県で示した枠組みを考慮し調査、研究をするとともに、市民の意思を尊重することを第一に、今後とも市議会と十分協議しながら対処していきたいと考えます。</p>

2. 寄せられた意見を考慮しましたが、原案の修正は行いませんでした。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報に該当するもの、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○問合せ先 勝浦市役所 企画課 政策推進係